

介護老人保健施設リハビリケア湘南かまくら 通所リハビリサービス料金表

令和元年10月改定

◆長時間【6時間以上7時間未満】														単位:円(税込)		
要介護度		介護1			介護2			介護3			介護4			介護5		
負担割合		1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割
基本サービス費	1日	708	1,415	2,122	846	1,692	2,538	983	1,965	2,947	1,142	2,283	3,425	1,301	2,602	3,902
食費(昼食)	1日	700														
1日あたり基本料金	1割	1,408			1,546			1,683			1,842			2,001		
	2割	2,115			2,392			2,665			2,983			3,302		
	3割	2,822			3,238			3,647			4,125			4,602		

◆短時間【3時間以上4時間未満】														単位:円(税込)		
要介護度		介護1			介護2			介護3			介護4			介護5		
負担割合		1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割
基本サービス費	1日	476	951	1,427	558	1,116	1,674	639	1,278	1,917	742	1,484	2,226	846	1,692	2,538

通所リハビリテーション 加算	負担割合			摘 要	
	1割	2割	3割		
入浴介助加算	円/日	55	109	163	入浴を希望される方
中重度者ケア体制加算	円/回	22	44	65	中重度の要介護者を積極的に受け入れ、在宅生活の継続に向けサービスを提供する為、介護職員、看護職員を手厚く配置している場合
サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)	円/日	20	39	59	介護職員の総数の内、介護福祉士の割合が50%以上
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ	円/月	358	715	1,072	リハビリ実施計画書を作成し、それをもとにサービスの提供を受けた方 医師の判断で3か月継続利用の場合は、継続理由を明記すること
リハビリテーションマネジメント加算ⅡⅠ	円/月	921	1,841	2,762	リハビリ実施計画書を作成し、それをもとにサービスの提供を受けた方 (同意月の属する月から6月以内) リハビリ職員が説明の場合
リハビリテーションマネジメント加算ⅡⅡ	円/月	574	1,148	1,722	リハビリ実施計画書を作成し、それをもとにサービスの提供を受けた方 (同意月の属する月から6月超) リハビリ職員が説明の場合
短期集中個別リハビリテーション実施加算	円/回	120	239	358	1週間につきおおむね2日以上、1日40分以上のリハビリ実施で算定 退院(所)日又は認定日から1ヶ月を超え、3ヶ月以内の期間にリハビリを集中的に行った方
重度療養管理加算	円/日	109	217	325	要介護3・4・5の方で、手厚い医療の処置等が必要な方
送迎減算	円/日	-51	-102	-153	送迎を行う場合等の事業者が送迎を実施していない場合は減算対象 (サービス費から減算となります)
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数×加算率(4.7%)× 地域単価(10.83)×自己負担割合			介護職員の処遇改善のために加算されます。 所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数	
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数×加算率(2.0%)× 地域単価(10.83)×自己負担割合			介護職員等の処遇改善のために加算されます。 所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数	

◆鎌倉市の施設においては、介護保険の給付単位に10.83(地域単価 3級地)を乗じた額が利用者負担(1割・2割・3割)となります。